

中小企業・小規模事業者の皆様向け
【オンラインセミナー】

その36協定、誰の名前で出していますか？
～40年ぶりの**労基法大改正**に備える
労使コミュニケーション～

参加費
無料！

2026.

10.26(月) 14:00-14:30

36協定の代表者、どうやって選んでいますか？

持ち回りや会社からのお願いで決まっている職場は少なくありません。

労基法改正を見据え、いまの手続きのまま始められる3つの手順をお伝えします。

テーマ

その36協定、誰の名前で出していますか？
～40年ぶりの労基法大改正に備える
労使コミュニケーション～

定員

50名
※各社2名まで参加可能。

内容

- 改正で何が変わるのか
- 代表者の正しい選び方
- 代表者に渡す4つの数字
- 意見の聞き方と返し方

講師

社会保険労務士
中村 郁



お申込み

右記の専用フォームより
申込みください。

申し込み期限

2026.10.23 (金)



※セミナー終了後は、アンケートのご協力をお願いします。

※録画・録音はご遠慮ください。また資料配布は行っておりませんのであらかじめご了承ください。



ことのすけ
古都の助

厚生労働省委託事業（受託者：全国社会保険労務士会連合会）

京都働き方改革推進支援センター

〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町90 京都リサーチパーク8号館308号室
TEL:0120-417-072 Mail:kyoto@workstylereform.net